

職業訓練実施機関の皆さまへ

求職者支援訓練の実施定員数について

令和7年度第3四半期（令和7年10月～12月）開講分の求職者支援訓練実施定員数（上限数）は、次のとおりです。

コース別	第3四半期開講分実施定員数
基礎コース	15人
地域ニーズ枠以外	15人
地域ニーズ枠 （ハローワーク浜田、益田管内）	0人
実践コース	75人
介護系	15人
医療事務系	15人
デジタル系	30人
I T	15人
W e b デザイン	15人
その他	15人

上記のうち、新規参入枠は次のとおりです。

基礎コース	15人
実践コース	15人

- ・ 受付期間は、令和7年6月27日（金）から令和7年7月10日（木）午後5時までです。
- ・ 提出先は、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構島根支部になります。
- ・ 四半期ごとにおける各地域（ハローワーク管轄内）で申請できるコースの上限は1分野1コースになります。
- ・ 申請の状況によって余剰が発生する場合は、定員数の活用のため、各枠の上限数を超える申請を受け付ける場合があります。